

# 会 議 要 録

【事務局】

総合政策部復興支援課  
教育委員会生涯学習課

会議名 第9回地域自治組織再編検討会議  
日 時 令和5年2月24日（金） 13:57～15:45  
場 所 大洲市役所2階大ホール  
出席者 委員 20名  
事務局 20名  
傍聴者 2名

議事内容（要旨）	
1 開会 2 委員長あいさつ 3 議事	
各検討項目の方向性の再協議について	
委員長	今回は、各検討項目の方向性の再協議について、関係者の皆様からの意見等を踏まえ、再度協議をしていきたい。 全体的に大幅な修正は無いため、関係者からの意見等を踏まえた事務局修正案について、一括して事務局より説明をお願いしたい。
事務局	関係者からの主な意見に対する事務局修正案及び地域自治組織再編方針（案）について説明
委員長	ただいま事務局より、主な意見をふまえての事務局修正案について説明があった。このことについて、委員の皆様の見解をお伺いしたい。
委員	地域の環境整備などを進めていく中で、市との連携がどうなるのかと危惧する地域もあった。今回、自治会組織の再編を行う以上、自治会の要望やセンター長・自治会長を中心とした地域の意見を、市議会議員がいる地域、いない地域に関わらず、自治会の権限を行政として強く、真摯に受け止めていくような方向性を市として認識して、進めていただきたい。
事務局	それぞれの事務を担当している各課が横の連携を図りながら進めていくことが必要であるため、地域自治担当課を設置し、必要数の職員を配置するなど、自治会との連携が深まるような体制を整え、地域自治担当課を窓口として、庁内各課の連携を図っていきたい。
委員	直営の3年間や4年目以降の指定管理後は、その地域自治担当課が窓口となって、自治会も相談なり折衝なりしていくことでよろしいか。
事務局	地域自治担当課が窓口となる体制づくりを進めていきたい。ただ、例えば観光部門のように、地域が使える補助制度を他の課が取り扱っている場合には、その担当課にお繋ぎするなどの対応をしていきたい。
委員	各種地区組織機能の自治会移行検討について、地区自主防や地区人教はこの考えていいが、地区青少年の移行に関して、自治会の生涯学習部会で

	<p>実施することを可能とするとのことだが、それぞれの自治会の考え方があり、私の自治会としては、生活福祉部会でやるべきではないかとの考えがある。その辺りは、自由にやってもよろしいか。</p>
事務局	<p>どの部会で受け持つかは、各自治会の判断でお願いしたい。</p>
委員	<p>コミュニティセンターの名称で統一する場合、地域名をコミュニティセンターの前と後ろのどちらにつけるのか。例えば、〇〇コミュニティセンター憩いの館という形になるのかその辺りの見識を教えてください。</p> <p>次に、来年の4月から移行1年目となり、センター長と自治会長という形になる。公民館の会は3月中に行われたりするため、4月1日までに少し空白期間が起こる。その場合、公民館長はおかなくてもいいのか。また、勤務条件等の中で、センター長兼務の場合は、役職加算相当でとのことだが、これは、会計年度任用職員にセンター長がなった場合ということ仮定してのことか。</p>
事務局	<p>施設の名称は、それぞれの地区名をコミュニティセンターの頭につけるように考えている。愛称等については、必要だと思われる自治会があれば、それぞれで検討いただきたい。</p> <p>勤務条件の役職加算のイメージとしては、非常勤ではなく、常勤扱いの会計年度任用職員としてセンター職員を雇う中で、兼ねてセンター長をされる場合を想定している。その方の給料・待遇については、幾らかの手当か役職加算といったものを加えた形での給与月額をイメージしている。</p>
事務局	<p>公民館長の空白期間について、公民館長も会計年度任用職員として、年度末までの任用である。例えば、3月に役員の中で委員が決まったとしても、基本的には年度区切りになるため、3月はそのまま公民館長が業務を行い、4月から新たな体制で取り組んでいただくという整理になると考えている。</p>
委員	<p>地区名をコミュニティセンターの後に付けるということでもいいのか。その後に、愛称があればということだろうか。</p> <p>また、センター長について、公民館事業を運営するにあたっての公民館長が、センター長と同等の立場となるが、今までの流れの中で考えると、公民館長が常勤扱いの会計年度任用職員となりうるだろうか。大体、公民館長は年配の方が受けられているのが現状であるため、会計年度任用職員として、ゼロからの人がいきなりセンター長を兼ねるといった可能なのか少し疑問なところだ。</p>
事務局	<p>条例上の名称としては、コミュニティセンターの先に地区名という表記でお願いしたいと考えている。これとは別にいわゆる愛称を看板表記することは可能である。</p> <p>公民館長が常勤になることは、なかなか有り得ないのではないかとのことについて、市の会計年度任用職員は、基本的に経験年数等で給料が上がるが、兼務の明確な基準が無い中で整理をしていくには、例えば、事務的に統括される方を選任いただくのであれば、その方の役職加算ということで検討したいという意味であり、決してセンター長が常勤ということに限るものではない。</p>
委員	<p>了解した。</p>
委員	<p>コミュニティセンターの職員配置が地域によって異なっている。配置人数が人口によって決まるのであれば理解できるが、今の考えは、指定管理</p>

	後に人口300人で3人の地域もあれば、3千人で2人といった地域もあり、全体的な整合性がとれていない。若宮分館・五郎分館・田口分館と3つの分館は、ある程度の区入りの人数、或いは人口も抱える地域の中で、その辺りの根拠はどのような中で決められているのか。今後、その見直しを考えているのかいないのか。その辺り、前回、明確な回答を得ていなかったため、今一度お聞きしたい。
事務局	今後、組織体制を移行していく中で、現状の職員数に0.5人なり1人を増やしていくという考え方である。直営の体制として1年間業務を行う中で、また、指定管理のモデル事業も含めて検証し、2年目・3年目の体制をどうするかということ、事務局としては検討させていただきたいと考えている。
委員	現行の体制の中で若宮分館・田口分館・五郎分館は運営しているが、果たして、3千人規模の人口を抱える中で、この人員配置でやっていけるのか。試行として1年間、そこでできなければ検討するとされているが、スタートの時点でその部分をきちんとされたほうが、我々も地区の方々にある程度適正な伝達ができる。結構大きい母体になるので、人口比ということも考慮していただくようお願いしたい。
事務局	今回の取組の中で、別の項目にはなるが、例えば、交付金の算定の仕方についても人口の数や地域性によって格差がある中で、一人当たりの交付金額が今のように格差があるのは如何なものかという意見も踏まえ、均等割を見直させていただいた。同様に、人員体制についても1年目の体制の中で、危惧されていることが現実のものとならないよう、地域自治担当課の職員を通じて、一緒に取組をさせていただき、相当の配置人数が必要となれば、検証の状況によって検討させていただくので、ご了承願いたい。
委員	この自治再編の趣旨に全く異議はないが、指定管理までの移行がスムーズに最後までできるかということが一番重要なことである。令和6年からセンターに移行し、一年間だけは市の職員が配置されるが、その後、果たして地元の我々だけでうまく運営ができるのかと心配する。これは、市町村合併以後、一番大きな重要な再編であるため、完全に移行できるまで市の職員を配置してほしい。無理であれば、せめて指定管理に移行するまでの間、市の職員を配置してもらいたいが、考えを変えることはないのか。他の地域の方はこの方向でやれるのか、その辺りもお聞きしたい。
委員	公民館の改築とコミュニティセンターの移行が重なっており、大変心配、不安に思っているため、指定管理までの間、市の職員配置の体制がとれるのであれば、地域としては有難い。
委員	地区説明会について、検討会議に出席している委員の地区は、ある程度のこと住民に浸透していると思うが、委員以外の館長や自治会長の地域の住民は、どこまで知っているのか。市が、33自治会に闇雲に行ってゼロからの説明になると一回で終わることはない。そうなる前に、各地区の公民館長・自治会長・役員・主事等が集まって、ある程度の情報共有ができてからになるのではないのか。市として、説明会の流れはどのように考えられているのかをお聞きしたい。
委員長	まず先に、移行1年目以降、市の公民館主事が入る可能性はないのかという意見があった。また、地区での説明会のやり方やスケジュールの組み方・方向性はあるのか、以上2点、事務局から説明をお願いする。

事務局	<p>検討会議の委員の皆様をはじめ、自治会長・公民館長・分館長の関係者の皆様、議員各位から意見をいただき、この原案を作成した次第であり、令和6年からのスタートは、今回の見直し案で進めさせていただきたいと考えている。各地域の不安などは、説明会の中で話を聞かせていただき、不安ができるだけ解消できるよう、丁寧に説明をさせていただきたい。</p> <p>また、説明会の流れとしては、33の自治会に、一地区ごとにという考えもあるが、例えば、類似した自治会、横並びである自治会を何地区かにまとめて話が聞きたいということがあれば、そういう説明の仕方をさせていただく。一旦説明をした後に、疑問や意見があれば、個別に対応をさせていただきたい。</p> <p>職員がコミュニティセンターからいなくなることについての不安の解消に向け、地域自治担当課の職員と1年目は公民館主事が連携し、2年目以降については、地域自治担当課の職員を通じて皆さんと共に地域での協働の活動を全力で務めさせていただきたい。</p>
委員	<p>私の自治会には30人の区長がいるが、少数世帯数の地区が増えてきている。そのような行政区も合わせて編成し直さなければ、様々な問題も出てくる。例えば、高齢者の区入りに関しての地区費の免除など、細かな部分の見直しをしないと区入りも難しくなってくるのではないかと考えている。</p> <p>この組織再編により、各自治会の会長手当を統一していただければ、いろいろと助かるのではないかと考えているが、その辺りお願いしたい。</p>
事務局	<p>様々な情報が簡単にインターネット等を通じて入る時代の中での区入り、また集合住宅と新たな住宅地に転入される若い方々の区入りが難しい問題はあるが、それぞれの地域によって、区入りの問題の捉え方とか実際に抱えられている状況というのは異なる。例えば、今回の見直しの原案の中では交付金の見直しの部分に、自治会が区入り促進に向けた活動をされた地区に対しては、交付金に加算を設けている。もちろん市としては、転入される方に窓口で声掛けもするし、地域の問題点と一緒に取組んで参りたい。来年度、地域に説明に伺った際には、そういう要望・意見があれば、聞かせていただきたい。この場で、どう対応できるかは申し上げられないが、市としても十分問題意識、認識しているので、一緒に考えていきたい。</p>
委員長	<p>人口が減ったり、区入りが減ったりということは、非常に懸念・難しさがあると感じているが、また、新しい組織体制ということで一本化して、新しいことができる工夫、より柔軟にできる部分もおそらく増えてくる。新しい可能性のようなものもぜひ、各地区で共有したり取り組んでいただいたり、新しい組織体制を活用していく方向になればいいと感じたところである。</p>
委員	<p>モデル事業について、対応を検討するという事務局の修正案が出ているが、既に希望する自治会があるのかどうか把握されているのか。</p>
事務局	<p>具体的な地域の名前は申し上げられないが、やることは可能かといったお尋ね、ご相談は、1～2自治会から承っている。</p>

委員	<p>モデル地区で1年間なり検証すれば、資料に書かれている以外の問題も出るかもしれない。各地区の様々な問題を情報共有だけでやっていけるのか。自治会も大きい自治会、また小さい自治会もあるが、できること・できないことが出てくるのではないか。そういった時の対応はどう考えているのか。</p>
事務局	<p>指定管理をどのように進めていくかというのは当然未知である。その中で、先進的に導入してみようという自治会があるため、指定管理を導入した後にどういった人員で、どのような業務をやっていくかというのも明らかにしていきたいと考えている。プラスアルファで、それぞれが考えられている課題を提示していただき、その解決策をどうしていくか事務局内でも協議をしながら指定管理を導入したところと調整をさせていただく。それらの情報すべてを、各自治会の皆様に提供をした上で、4年後を目標にしている指定管理者制度の導入が可能かということを含めて、検討をさせていただきたいと考えている。</p> <p>来年4月から説明をして参るが、4年目の指定管理者導入に向けてまだ3年間ある。その間に、自治会としての運営のあり方等を検討いただく中で、問題点も出てくるため、市としても引き続き、皆様と一緒に考えて参りたい。</p>
委員	<p>地区説明会をするにあたって、地区によってはコロナ禍で区長会が開催できず、この組織再編の情報が市民の方に届いていないという声を聞いている。そうした中で説明会を開いて、一から説明したのでは、スムーズに進まないのではないかと。説明会の前にもう一度、問題点を挙げていただいて、説明会で回答ができるようにしてはどうか。ある地域では、最初からこれに対しては反対という意見を聞いている。その組織再編に何のメリットがあるのか根本的なことから説明をスタートしないといけないと考えている。そういったところを検討していただきたい。</p>
委員長	<p>やはり、課題の見える化というところがポイントで、もちろん根本的なところからの議論というのは、もしかすると出てくるかもしれないが、一方で、これまである程度議論され、整理がついたところについては、例えば、Q&amp;Aのような形で一覧を作って、当たり前と思えるようなところから、或いは多くの地域が懸念に思っているようなところまで見える化をして、なるべくクリアに説明をする。ただ、課題については共有という形がいいのではないかと勝手ながら感じたところである。</p>
委員	<p>一括交付金の修正案について、私の地域は人口が少ないが、自治会の加入率は100%である。おそらく同じような地域があると思うが、今回の交付金の修正案になった場合に、同じ交付金を地域へ交付されるのか、その差額が少ないということになれば反対である。元の見直し案に戻していただきたい。</p>
事務局	<p>今回の修正案は、区入り促進の活動をされた自治会に対しての追加交付である。従って、何もしていないところに交付するというわけではない。例えば、加入促進のチラシを配ったり、各戸訪問されたりという中で、その活動に対して、区入りしていない世帯当たりの金額を加算するというものであるため、活動していないところに交付するつもりはない。今までどおり、自治会の区入り率100%、また、区入り率の高い自治会については、何も影響がないということで理解をいただきたい。</p>

委員	最初から意見があるのが人員のことである。優秀な人材が地元であれば、問題なく、人員も不足せずに十分にやっているとと思うが、すべて地域の自治会にかかってくるが、地元で確保できない場合は、市の方で応援していただけるということで間違いないか。
事務局	地域自治担当課に適切な人数の人員を配置し、チームによる支援を行って参りたい。定期的な巡回をしたり、相談事があれば相談にもものったり、監査等にも一緒に入らせていただきたいと考えている。それぞれ地域で雇用される職員が、地域内で見つからない場合は、地域以外のエリアも含めて、職員応募があるように市も協力をして参る。地域の不安が解消されるよう、積極的に協力、協働の活動をさせていただきたい。
委員	市の応援もあるとのことなので、各自治会に持ち帰って、皆さんの自治会で相談するなど協力をお願いしたい。
委員	先般、地元で公民館の運営審議会を各種団体長が集まって開催したが、コミュニティセンターになった場合、そういう地域の審議会は必要なのか。計画があるのであれば、会議の名称、年の開催数など、そこら辺りの回答をお願いしたい。
事務局	それぞれの地域には、それぞれ様々な組織等あるかと思うが、そのメンバーについても、それぞれの地域にはそれぞれのメンバー構成もあるかと思うので、質問のあった審議会等の設置については、それぞれの地域に必要とされる会の設置をしていただくことで構わない。その方向で検討を進めていただきたい。
委員	独自で設置するという事か。
事務局	そのとおりである。
委員	来年度、次の4月から地元説明会をされるという一方で、この検討会議は終了することになるが、例えば、その地区説明会をされる中で全体に影響が及ぼされるような変更等があった場合、全体に説明をする必要があると思うが、その辺りどのようにして、全体に周知をされていくのか教えていただきたい。 また、令和6年以降、モデル地区の成功・失敗事例など、今後たくさん出てくると思われるが、新たなコミュニティセンターが情報共有できるような場というのをどのように考えているのか。
事務局	今後の説明会のスケジュールについては、4月以降、役員の改選の時期とも重なるため、はっきりとした時期は申し上げられないが、できるだけ早い時期に行いたい。本検討会議については、本日が最終ということで、協議についても終了という予定でいる。 各地域への説明会を行う中で、万が一、全自治会に影響を与えるような何か問題や検討事項があった場合には、市としても、改めて自治会長、公民館長、分館長の皆様に説明をさせていただきたいと考えている。 また、情報共有の仕方について、実際にコミュニティセンター化して以降の情報共有は、自治会連絡会議等の場の機会や、それ以外に、もし必要性が生じた場合には、その都度、どのような形で説明するかを検討し、対応させていただきたい。
委員	地区説明会の予定について、4月から半年かけてとのことだが、順番的には資料4ページの表に沿って行われるのか。 それと、令和6年から新しい職員が各地区で雇用されるが、提示されて

	いる様々な研修会は、これからずっと続くと考えておいていいのか。
事務局	<p>今後、各地域へ説明に入っていく上でのスケジュールは、役員改選の事情等があるので、ある程度日程を調整させていただきたい。</p> <p>また、研修については、職員の質の向上を図る上で大切なことであるが、日常業務に影響があってもいけないので、あくまでも目安として捉えていただきたい。今後、年間スケジュールを立てる上で、相談をさせていただき、いろいろ意見お伺いしたい。</p>
委員	再確認だが、もし、何らかの理由でセンターの職員が休暇を取得し、職員不在となるような場合は、地域自治担当課から職員を派遣するという話で間違いはないか。
事務局	センターの職員の都合で、職員不在となる場合には、地域自治担当課の職員が中心となり、必ず、職員を派遣するので安心していただきたい。
委員	県の公民館研究大会など様々な会に参加をしているが、そこの繋がりは従来どおり変わらず、今後も続いていくのかを確認したい。
事務局	公民館がコミュニティセンターとなることを考慮し、現在、加入している県公民館連合会からは脱退する意向である。なお、センターによっては、興味があれば参加することは自由だが、組織としては行く必要はないと考えている。
委員長	今回で、この会議は最終回ということになるが、これを機に意見等があればお願いしたい。
委員	地区説明会が4月から始まるというところで、私ども地域で意見を聞く中で、自治組織の再編をしなくてもといった意見もあり、再編に関する会を持つ中で、少しわだかまりというか、くすぶりみたいなものもまだ残っている。その説明会の中で、市がこの時期に自治組織の再編をすることになった経緯や日本の国全体でどれだけ、この再編が進んでいるのかというようなことを含めながら、納得のいくような説明会にして欲しい。
委員長	改めて、再編の目的に立ち返って説明いただく必要があると感じた。
事務局	<p>再編の経緯については、平成17年1月、市町村合併する際、旧市町村ごとに自治組織はそれぞれ異なった体制であった。それらについて、新市として統一した組織体制や自治組織のあり方を検討する必要がある、これまで年数をかけて検討してきた結果、今日に至っていることで理解をいただきたい。</p> <p>地域の住民の方には、今、なぜ再編をするのかという意見があるが、現在、日本では、大洲市も含めて人口減少・高齢化の進行、様々な課題を抱えている中で、従来の自治体による画一的な施策を続けていくのがなかなか難しくなってきた。持続可能な地域自治組織の運営をしていくためには、それぞれの住民の皆さんが中心になって、地域活動に取り組むことが必要ということが、今回の再編に至った経緯である。今後も地域に説明に伺わせていただく中で、丁寧に説明をしたい。情報等が地域の皆様に届いていないということは、市としても真摯に反省しないといけないと感じている。従って、本日、この原案をこの会議で了承いただけたら、広報活動についても、力を入れていきたいと考えている。その辺り、皆様の不安を取り除けるよう精一杯努めて参りたい。</p>
委員長	やはり、目指すべき将来像や新しい組織のメリットを打ち出しながら進めていただきたい。

最後のまとめとして、これまで、長期にわたり検討し、その内容自体が大幅に変わるというものではなく、市として更なる支援の追加、今後のフォローアップをしっかりとやっていくという内容であったが、これを地域自治組織再編方針の案として、最終的な方向性ということによろしいか。

**【異議なし】**

これまでの検討会議を通して、地域の皆様には、組織再編後の組織体制や運営体制、また特に人員確保、それから運営資金といった様々な点で不安な思いがあることが伝わってきた。市においても、地域自治担当課を設置の上、必要な人員を配置し、協働の取り組みとして共に考え、自治会活動を推進していく体制を整えていくということであったので、自治会との繋がりが希薄化しないものになると考えている。市におかれてもぜひ、地域の皆様に、この再編の必要性を理解していただけるよう、不安が払拭できるように、引き続き、丁寧に説明をしていただくよう、お願いしたい。

また、委員の皆様には公私ともに大変お忙しい中、この1年7ヶ月にわたって、大洲市のため、そして地域のために、検討いただいたことにお礼を申し上げます。皆様の協力により、最後まで委員長としての役目を務めさせていただくことができた。心より感謝を申し上げます。ひとまず本日、検討会議としての役割を終えるが、委員の皆様には、今後とも地域の発展のために尽力いただくようお願いを申し上げます。

事務局

委員の皆様には公私共に大変お忙しい中、長い期間、協議に参加・協力いただいたこと、心よりお礼を申し上げます。今後は、地域の皆様にこの組織再編の必要性を理解していただくためにも、丁寧に説明をし、関係者の皆様とともに、よりよい地域自治活動ができる体制づくりを進めて参りたいと考えている。

今後の予定としては、来年度の当初できるだけ早く、できれば4月頃から順次、地域に出向き説明をさせていただきたいと考えている。地域に入るに日程については、改めて調整をさせていただくので、協力をお願いしたい。

**4 閉会**

- ・ 閉会あいさつ（副委員長）